

令和3年度 第2回 米子市文化財保護審議会 概要

■日 時：令和4年3月14日（月曜日）午後1時30分から午後4時まで

■場 所：山陰歴史館2階会議室

■出席者：〔委 員〕神谷 要(会長)、浅井秀子、喜多村理子、常松喜恵子、丸山釉美、山道俊哉(副会長)、山本恭子

〔事務局〕原課長、下高室長、中原文化財調査官、濱野課長補佐、佐伯担当課長補佐、平山晃基主任、梶浦由佳主事

議事（1）米子市指定文化財の新規指定について（諮問）

〔諮問書を会長へ手交〕

事務局：4件の文化財指定の諮問をさせていただきます。2件が有形文化財、2件が記念物で史跡の指定と考えております。

まず、有形文化財、絵画です。名称は確定していませんが、「古曳盤谷奉納龍之図天井画」と呼んでおります。前回の審議会で現地を視察した橋本の阿陀萱神社の絵です。数量は1点、所有者は阿陀萱神社さんです。米子出身の幕末から明治にかけての南画家である古曳盤谷は、米子を出郷して大阪、名古屋等いろいろと行き、最終的には信州で活躍した画家です。同時に、幕末ですから志士として、佐久間象山たちとも関わりをもった古曳ですが、出郷の際、天保8年に郷里の阿陀萱神社に納めた大変見事な龍の天井画を、地元が大事にしておられるものです。盤谷初期の傑作ということで、諮問をさせていただきます。

次に、先程ご視察いただいたD-51形蒸気機関車です。「デゴイチ」という愛称で親しまれた蒸気機関車の代名詞というべき存在で、「鉄道の町・米子」のシンボルとなるものではないかと考えております。

3番目は史跡で、前回現地を視察した勝田土手です。勝田町で、数量は1基、土地は米子市の所有です。江戸時代に米子城下へ洪水が侵入するのを防ぐ目的で造られた堤防で、築堤当初の規模は全長60m、幅10mあったということで、真ん中を出雲街道、いわゆる山陰道が通っています。防災あるいは都市計画ということで、近世の土木遺産としても重要な存在としてお諮りするものです。

続きまして、以前に見学いただいた旧海軍美保航空隊飛行機用掩体です。大篠津町で1基、米子市所有です。下半分が埋もれていますが、コンクリート、RCの構造物で、写真に写っていますのが飛行機を格納するときの入口部分です。右下に図を付けていますが、小型の飛行機を収納する形の構造になっております。これは、昭和17年に旧海軍美保航空隊が創設され、すでにかなり戦局が迫っているところ

で、敵の攻撃などに備えて航空機を隠すための、しかもかなり堅牢な RC 構造のもので、防空壕や掩体壕という施設が、現在の基地とその外側に点々と残っております。戦後 80 年経ち、戦争遺産ということで保存していくのが必要ではないかと考えております。飛行機用掩体は、基地内に 2 基、基地外に 3 基、計 5 基ございまして、今回は米子市の土地にあります 1 基について歴史上重要な価値を有する戦争遺産で、今後の平和教育にも活かしていけるのではないかとお諮りするものです。

委員：前回欠席だったので現物を見ていないのですが、天井画は保存状態が非常に悪いようです。どういう状況でしょうか。指定をかけた方が修理をするのに良いとか、そういうことも含めて少し説明いただくと。

事務局：11 ページの右側写真が龍の図の全体像です。横に 3 本走っている線が、時代を経てだいぶ状態が厳しくなって少したわんでいることもあって、ここに支えの棧が入って入りました。実はこの度、阿陀萱神社さんが拝殿の改修をされ、屋根の葺き替え等をされたのですが、天井画も大切なものなので保存しようということで、天井の裏の方から支える形で保護いたしました。且つ、小動物が上に巣を作った場所から腐って一部に穴が開いている状態だったのですが、補修・修理の段階から私どもと一緒に相談しまして、きれいに補修をして、今は良い状態に保存されて、動物なども入らないようになっております。今は新たに保存処理をしているわけではないですが、良い状態に保たれていると思っております。

委員：保存のために修理ということも検討しておられるのですか。

事務局：現在は状態がそれほど悪くないと判断しております。これが市の指定文化財ということになれば、今後、修理が必要となった時に行政も支援していけるという意味で、指定していきたいと考えております。

委員：わかりました。ありがとうございました。

事務局：前回の審議会より前に、指定文化財の候補として視察していただいた時に、これは早急に対策された方が良いというご意見を伺ったところです。あの時は一番状況が悪かった頃だと思えます。今後、何かあった時に行政として動けるよう、指定には非常に意義があるかと思っております。

委員：確かに 1 回目に訪れた時と 2 回目に訪れた時では、社殿もずいぶんきれいになっておりました。

委員：名称は、「奉納」を外して、「古曳盤谷龍之図天井画」ではまずいのでしょうか。

事務局：次の審議会の時にご答申いただきたいと思います。今のご意見も踏まえて、米子市美術館の絵画担当の学芸員と相談しまして、考えていきたいと思えます。

委員：掩体についてですけれども、5 基確認されて、今回は米子市の所有の部分だけということですが、今後はどういう形になっていくのでしょうか。自衛隊が決めることとなると、難しくなっていくのではないのでしょうか。

事務局：2基はいわゆる国有地にあります。一般の行政では手が出せないだろうと思います。あとの3基は、空港手前でカーブした道の米子側に3基並んでいるのですが、そのうち2基は米子市の土地にあります。もう1基は民有地です。米子市所有地の2基のうち1基はまだ隣接地の境界が確定おりませんが、確定次第、追加の指定をかけたいと思います。個人の方がもっておられる1基は農具入れとして使っておられて、これからどうするかは検討課題です。

委員：規模や保存状態はどうですか。

事務局：規模は略測図を作っております。コンクリートの保存状態は、高専の先生に見ていただいたところ、意外に悪くないそうです。ただ、コンクリートの強度をコアを抜いて調べるといような本格的な調査はしておりませんので、今後そういう機会は必要になってくるかと思っております。類例には、高知県南国市、高知空港のすぐ隣の掩体壕が南国市の指定文化財になっております。戦争末期ですから、粗雑なつくりのものもあるのですけれども、それらと比べてもこの辺りの掩体壕はかなりしっかりとしたつくりをしております。個々の部分にクラックが入ったりはしており、構造上どうしても下へ力がかかるのですが、今のところは大丈夫かという感じです。南国市では支えを入れたりもしていますので、その点は今後気を付けていきたいと思っております。

委員：RCと言われたましたが、例えば、当時の史料が残っているとまた価値が違うのかと思ったりします。

事務局：おそらく全く残っていないかと。意図的に破棄されたかもしれませんし。

委員：鉄筋を入れてきちんと造っているということはわかっていると。

事務局：見た目にも型枠できちんと造っている。ただ、なかには鉄筋が錆びて表に出ているりはします。そういう意味では気を付けていかないといけないだろうと思います。

委員：そういった資料があるのはものすごい貴重だとか、もう一つ箔が付くんじゃないかと思えますね。

事務局：他のところの同じ掩体のような設計図はあります。それを見ると大体同じような格好をしていますので、多分類似しているのかとは思いますが、今回指定になるところの設計図は、未だかつて出ていないというのが現状です。

委員：以前いただいた資料では、民有地を含めるとこの辺りにかなりの数があるようで、傍に3基ならんで、奥にも1基あったり、それ以外にも見えないところがあって、今話題になっているものが大篠津のどれかわからない。市有地にある2つもどちらを指定しているかわからなくて、今後答申するにあたって不安を感じます。どれが指定されているのか、将来的にわからなくなるとか。

事務局：弾薬庫といわれるもの等いくつかあり、これらを全体図に入れてあります。今回はこの1基ですが、将来的には随時、追加指定などの形で増やしていきたい気持ちは

あります。だんだんこの時代の記憶のある人たちがお亡くなりになっていきますので、今の段階でまずは一つ指定しておきたいという気持ちです。

委員：後々は拡張という形で、2基とか3基と増やしていこうという考え方で進んでいくということですね。

事務局：そうです。市有のものからまず進めていきたいと思います。

委員：草が茂っておりますが、予算を付けてきれいに、少しは分かるような感じになっていくイメージでしょうか。

事務局：看板は設置いたします。子供たちが夏休みの自由研究でこれを取り上げることが多くて、今も1年に1～2回は夏に向けて草刈りはしているのですが、普段は写真にあるように草が茂った状態ですので、日常的にも見られるように手を入れていきたいと思っております。

委員：そういう意味でも指定した方がやりやすいということですね。

事務局：看板設置等の時に、先生のご協力等をいただければありがたいと思っております。

会長：それでは、今回諮問されました4件の答申につきいまして、次回以降の審議会で審議いたします。

報告（1）文化財保存活用地域計画の作成について（中間報告）

事務局：平成30年の文化財保護法の改正により、米子市でも文化財保存活用地域計画の作成に着手すると（令和2年度第1回）審議会でも報告いたしました。今回は中間報告です。市の総合計画の下にいろいろな計画がありますが、文化財に関する総合計画ということで、市の総合計画の下に位置する仕組みになろうかと思っております。今年度から本格的に取り組んでおり、地域計画の検討協議会を設けまして、米子高専の和田名誉教授に座長になっていただいて、検討を進めているところです。計画を作るにあたっては、当審議会の意見もいただくことになっております。実際に、田中前会長と山本委員とは、協議会に入らせていただいて議論を進めているところです。今年度は、米子市の文化財団に委託しまして、米子市全域の網羅的な文化財リストを作成しております。17ページの表が文化財リストの見本で、左上には「米子市文化財リスト（就将）」とあり、リストの上の方が指定文化財で途中からは未指定文化財です。このようなものを各公民館くらいの単位で作ってございまして、これが地域計画のベースになるものです。全国では今、58市町村が地域計画を作成してございまして、100市町村位が作成に取り組んでいるところです。計画の概要ですが、市の総合計画の下に位置づけられる文化財の総合的なマスタープランという性格で、市の総合計画と合わせて令和5年度から11年度までの7年間の計画としたいと思っております。その後は10年間刻みになると思いますが、この期間の具体的な課題・方針・取り扱いを定めたアクションプランというもので構成される

ものです。県の文化財保存活用大綱を勘案した計画となります。その中で、米子市の歴史文化の特徴に基づいて、指定文化財だけではなく未指定の文化財も含めて計画の中に位置づけるということになっておりまして、特徴的なのが、「関連文化財群」というテーマ、ストーリーを定めて取り組むというものがございます。ここでは案として、「米子の小路と地藏信仰の関連文化財群」、それから今日見ていただいたデゴイチのような「鉄道の町・米子の近代化の関連文化財群」というようなテーマを10個ほど設けたいと考えております。14ページに挙げました関連文化財群(1)～(9)までを設けようかということで、(10)以降の議論を進めておるところです。もう一つの特色として、市内で文化財が集中する場所を文化財保存活用区域に設定することができます。現在は、「米子城と城下町歴史文化保存活用区域」と、「古代淀江潟歴史文化保存活用区域」の2つを設けたいということ、その他に必要なかどうかということで検討をしております。今後のスケジュールにつきましては、来年度引き続き検討協議会で計画案を協議して、パブリックコメントを実施いたします。こちらの審議会にもご報告して意見を頂戴し、国に申請いたしまして認定を受けるものです。来年度中に作り上げて、国に申請をして、令和5年の早い段階での国の認定を受けたいと思っております。令和5年度は計画書やパンフレットの印刷、フォーラム等の実施ということを考えております。以上、中間報告でございました。

報告(2) 史跡米子城跡の整備計画について

〔現地視察にて説明〕

報告(3) 令和3年度(下半期)文化財保護事業実施状況について

事務局：上半期のことも少し報告しておりますが、ご了承いただきたいと思えます。①文化財指定関係では、市指定の有形文化財、長砂経塚、中山経塚、石馬顕彰碑について、令和3年12月1日に米子市教育委員会から告示されました。本日見ていただきました新指定の文化財は、歴史館で展示を行っております。県の保護文化財、八幡神社所蔵神像附神像3軀、山陰歴史館所蔵長田文書でございます。こちらが令和3年11月19日に鳥取県から告示されたことをご報告いたします。②文化財登録関係では、国登録有形文化財(建造物)として、判屋船越家住宅が令和3年10月14日に官報より告示されました。③現状変更許可関係では、令和3年度には13件の現状変更の許可状況で、大きなものとしては21ページ2福市遺跡、4青木遺跡があります。法面の崖を補強するための工事に変更の申請を行いました。11妻木晩田遺跡は道路際の斜面が崩落しまして、その復旧工事のための現状変更です。その他、工事ハウスの設置、ポスター掲示等、軽微な現状変更を挙げております。④埋蔵文

化財関係は、22 ページのとおりです。これらは開発に伴い遺跡の有無、範囲、性格等を確認する試掘調査を行ったもので、1 から 10 までありますが、重要な遺構は見つかりませんでした。11 米子城跡と 12 尾高城跡は史跡の内容確認調査で、米子城跡では建物跡や石敷水路を検出、尾高城跡では本丸と二の丸跡の発掘調査を行っているところです。尾高城跡につきましては、赤色立体図、いわゆる航空測量を行いました。それから、埋蔵文化財関係の保存活用事業としまして、国からの補助金で過去の発掘調査で出土した遺物の再整理事業を行っております。⑤史跡整備関係では、ア史跡青木遺跡整備事業で青木遺跡 5 号地の法面が崩落しないように補強するための工事を実施しまして、今年度末に完了予定です。イ史跡福市遺跡整備事業としましては、福市遺跡の日焼山地区の丘陵すぐ下の崖崩落箇所の工事を実施しておりますが、来年度にも繰り越して実施することになっております。ウ史跡米子城跡保存整備事業関係は（ア）から（オ）まであります。（ア）整備検討委員会は今月 3 月 11 日に 2 回目を開催したところです。（イ）樹木の伐採は、本日見ていただきましたテニスコート周辺の支障木の伐採が完了しております。（ウ）補助事業では本日見ていただいた枡形の石垣カルテを作成しました。（エ）発掘調査は内容確認調査で、米蔵、枡形の石垣の調査、園路の発掘調査が該当しております。（オ）ソフト事業は『米子城 魅せる！プロジェクト』ということで実施しており、米子城 VR の作成や現地説明会、そして「よみがえる米子城展」をお菓子の寿城で開催しております。米子城のライトアップも今年度行いまして、新年あけまして米子城、ダイヤモンド大山観望会など多くのイベントを実施したところです。三の丸に仮設トイレを 1 基設置した他、パンフレットスタンド、ベンチ等を寄贈いただきまして、本丸や枡形の脇に設置しました。⑥名勝・天然記念物関係では、オオサンショウウオが今年度 17 件のうち下半期に 4 件見つかっています。そのうちマイクロチップを挿入したのが 15 件で、あとの 2 件は挿入せずにそのまま放流しました。オオサンショウウオの大変多い年だったということになります。⑦無形民俗文化財関係では、ア日吉神社のヨイトマカセを新型コロナウイルスのために中止しました。イ米子盆踊大会も新型コロナウイルスで中止となりました。ウ弓浜半島及び近隣地域のトンドについては、保存会に加入していただいているということで、トンド用具の修繕を 5 集落行い、1 集落のトンド用具等の修繕のための調査を行いました。⑧無形文化財関係では、ア弓浜緋の保存会が保護事業として資料収集と用具等の修繕に着手しております。展示会は実施いたしましたけれども、講習会は新型コロナウイルスのために中止になりました。イ淀江傘製造技術は後継者育成に着手、研修生の育成を行っております。淀江傘 200 年事業として、10 月に淀江傘 200 年記念展「開いて花 雨音楽し 淀江傘」を米子しんまち天満屋で実施いたしました。2 月には「淀江傘 200 年～受け継がれた技～」を山陰歴史館で

実施しました。⑨有形文化財では、ア県指定保護文化財高田家住宅の養蚕場の屋根修理事業を行っておりまして、もうすぐ完了する目途になっております。今年度は屋根部分のみの修理で、その脇に付属しております軒の修理は令和4年度に継続して行うことになっております。イ貴布禰神社石造唐獅子の標柱設置は3月末に終わる予定です。ウ県指定文化財法勝寺電車は今年度ステップ板が破損しまして、その修理が先日終了したところです。10 その他のア活用事業実施状況ですが、(ア)上淀廃寺の彼岸花まつりは9月23日から26日に実施しました。(イ)妻木晩田遺跡では5月に「トリドリむきばんだ」を予定しておりましたが新型コロナウイルスで中止となりました。むきばんだフェスタは10月から11月にかけて密を避ける形で実施することができました。

委員：法面舗装工事は近年増えてきているのでしょうか。今後もどんどん遺跡を保存していくとなると、法面舗装工事は計画的に考える必要があるということですね。

事務局：福市遺跡と青木遺跡ですが、今から40年位前に史跡整備されまして、時間が経過してきていることと、斜面自体が木が生えたり根の浸食などでかなり傷んできている状況がございまして、福市遺跡は既存のコンクリートを撤去して新たに再設置するという事です。こういったこともまたこれから出てくるかと思えます。

委員：今後、遺跡を保存することがあれば、何年かに一回は定期的にメンテナンス、法面舗装が必要になるという提案をした方が良いと思います。

事務局：そうですね。隣接地に民家が建っているところが多いので、そういったところは、やはり優先的に見ていった方がいいかと思えます。

委員：素朴な質問ですが、オオサンショウウオは何年位生きるものなんですか。

事務局：70年位は生きます。今の記録では、岡山県湯原で飼われているのが記録上一番長寿で130年位生きているんじゃないかと。だいたい70年位は生きるだろうと思えます。今年は17件もお出ましになりまして、とんでもない数が出始めています。これは住民の方に大事なものだという意識が浸透してきて、見つけたら報告をいただくというシステム化がされてきた証拠だとも思うのですが、ここ数年、異常な出方をしております。実は、米子市でも現在マイクロチップを入れています。米子市で捕獲した個体のマイクロチップが、昨年伯耆町で再び発見された事例がございまして、徐々にマイクロチップの効果が表れてきているかと思えます。

委員：それは見つかった時の年月日を書いてあるわけですね。

事務局：はい。年月日と重量や身長を測って写真撮影してまして、それらがどれ位大きくなったか、そういった情報が得られると思えます。マイクロチップを入れた所と新たに発見された所が十数キロ離れた上流で見つかっています。今までも同じ個体を繰り返し捕まえている可能性もあります。マイクロチップを入れると個体管理ができるので、いろいろなことで役に立つかと思えます。

報告（４）令和４年度文化財保護事業実施計画について

事務局：①文化財保存活用地域計画策定については先程報告していただきましたとおりです。②埋蔵文化財関係では、ア市内遺跡の試掘調査を行う予定が現在４件あります。イ内容確認調査は、尾高城跡の内容確認発掘調査を来年も引き続き実施していく予定にしております。いずれ尾高城跡を国史跡に指定するための基礎的な情報がここで得られるものと思っております。③史跡整備関係では、ア史跡青木遺跡整備事業で３号地の法面崩落防止工事の設計を行う予定です。イ福市遺跡も、今年度行っております日焼山地区の法面工事の設計を行う予定です。ウ史跡米子城跡は先程報告させていただいたとおりです。④名勝・天然記念物関係では、オオサンショウウオも引き続き保護を続けていきたいと考えております。イのコウノトリの情報収集は、今のところ飛来情報と繁殖情報の収集等となっておりますが、繁殖情報は米子には入ってきていないとのことで、来年度も情報を調べていきたいと思っております。⑤無形民俗文化財関係では、弓浜半島及び近隣地域のトンドについて地域に指定を呼びかけているところです。２集落のトンド用具等の修繕も実施していきます。⑥無形文化財では、ア弓浜絃の保存事業で、古い絃の収集や保存、体験講座の実施等を予定しております。イ淀江傘製造技術も、後継者育成者の募集を来年度も行う予定です。⑦有形文化財では、ア重要文化財石馬防災整備事業として、淀江の天神垣神社境内にある石馬収蔵庫に隣接して生えている大木の伐採と、木の生えている法面工事の設計を行う予定です。高田家に関しましては、先程報告したとおり、来年度も引き続き修理を行います。ウ高田家住宅の自動火災報知器の設置事業も来年度に取り組む予定です。⑧その他の活用関係では、米子城魅せるプロジェクト 2022 として発掘現場の公開やライトアップ、講演会講師派遣など来年度も積極的に取り組んでいきたいと考えております。⑨文化財指定及び登録文化財の候補では、ア国史跡の指定候補として、現在は米子市の指定史跡になっています尾高城跡をなんとか目指していきたいということで、現在は発掘調査、来年度は報告書作成も予定しております。イ市指定候補については、（ア）から（キ）まで挙げております。本日諮問いたしました（ア）から（エ）については、答申に向けて調査、議論等進めていかなければならないと思います。（オ）車尾の道標、（カ）セントロマントロについても引き続き市指定の候補として継続して調査研究をしていきたいと考えております。ウ国登録文化財（建造物）候補については、（ア）の角盤町郵便局、（イ）の後藤分家長楽軒の２件につきまして、引き続き調査研究をしていきたいと考えております。以上でございます。

委員：米子城跡整備基本計画は大きな計画なので、市民の皆さんに、今後このように良くなりますよというアピールをされていると思うのですが、最終形も見せて宣伝していただけただら嬉しいなと思っています。せっかくあれだけお金と時間をかけ

ているので、活用できるように。

事務局：わかりました。

委員：トンドの件で、19集落を対象に指定を働きかけているということですが、なかなか合意が難しい、集落としては拒否されることも多いということですね。

事務局：皆さんが全て賛同されるというわけではないです。文化財指定に少し引っ掛かりがあると思っておられまして、指定したら決められたことをやっていかなければいけないという思いを皆さんもっておられます。ところが現代ですと、トンドさんにしても継続できるところがかなり減ってきておりまして、そこに指定というハードルが加わると如何なものかということ。そうではないんですよ、特に民俗文化財、トンドさん等は、ある意味、時代に合わせて変化していく部分があっても仕方ないので、あまり堅苦しく考えられなくても、というお話はするのですが、やはり後継問題が一番皆さん引っかかっておられます。自分達の時はまだ良いけれども次の世代の人間がいないので、指定まで踏み切れないというのが、この数字になっております。ただ、指定となれば、お神輿やノボリ、太鼓を直したりもできますので、メリットも非常に大きいということも働きかけながら、少しずつ増やしていきたいと思っているところです。

委員：無形民俗文化財指定については、今は他の市でも、集落の方が後ろ向きというのが多いですね。例えば、少子高齢化でいつまで続くのかということと、若い人達が信仰とかそういうことに対して恐れておりますので、年配者が内心では前向きに考えたいと思っても、若い世代を説得する自信がないから指定を受ける方向にいかない集落がかなりあると思います。そういう状況でトンドも何集落かはなかなか難しい。セントロマントロは、今のところ地元は前向きで、指定をかけさせていただきたいですが、裏付け的な説明をどうしたら良いのだろうかとか。

委員：計画ではコウノトリの情報収集を挙げられていますが、報告では挙げられていなかったのも、もしかして今年はあまり情報が集まらなかったのかなと、最近いるのが普通になってきているので。

事務局：時々電話がかかって参りますが、2、3件です。

委員：水鳥公園にあまり情報が集まらなくなってきた、逆に増えてきているということはあるのかなと。

事務局：一昨年は結構ありましたけど、今年度は本当に少ないですね。

委員：一応来て通ってはいるという話はちらほら聞くのですが、皆さん情報を出してくれなくなってきていて、良いことか悪いことかわかりませんが、珍しいと思っていない。営巣を始めると大変なこともあると思いますが、去年、鳥取市で個人的に足輪付けを行ってきましたが、大変だと思いました。警戒もよろしくお願いします。

委員：中海の方で海藻を肥料にするような事業を中海再生センターが行っているのです

が、彦名地区の各区に、昔、海藻で肥料を作っていた港というものもあって、その港の一番奥に小さい社が一つずつ建っている所があるのですが、そこでたぶんトンドさんとかしておられると思うんです。ああいったものを今後文化財として指定されていくことはあるのでしょうか。

事務局：龍権（リンゴン）さんが置かれている所が船着き場等に所々あると思うのですが、先程中間報告をいたしました文化財保存活用地域計画でそういうものを拾っていったら、必要なものは指定や保護を考えていきたいと思っております。隅に追いやられて皆さんあまり構われてないのが今のところ結構ありますので、気に留めていきたいと思っております。藻場については、何か情報はありますか。

委員：モバ取りの民具も県が県指定に向けて動いていて、歴史館にも所蔵しているものがありますので、コロナで調査日程が延期になっている状況ですが、多分来年度には動けるのではないかという情報も入っております。

委員：そういう道具と場所、地域が合わさっていただけたらいいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

その他

委員：今後どうなるかわかりませんが、オンライン開催も可能性の一つに入れていただくと非常にありがたいので、ご検討いただきたいです。

委員：動画で撮って、私共だけではなくて皆さんにということで、Youtubeで流しても、逆にそれ位オープンでも良いかもしれません。

以 上